

第3回 寝屋川市水道事業ビジョン審議会会議録

1 日時

令和7年9月30日（火）午前10時～午前11時44分

2 場所

上下水道局3階 北側会議室

3 出席者

（委員）※ 名簿順

浅田 安廣、惣田 訓、古田 尚央、村上 順一、北川 健治、掛川 博夫、
谷本 雅洋、田中 英子、林田 真依

9人（全11人）

（事務局）

妹尾上下水道事業管理者職務代理者、山下経営総務課長、
九條経営総務課課長、高屋水道事業課長、辻経営総務課長代理兼係長、小畠
(策定支援業務受託者)

株式会社三水コンサルタント 木村 昌弘、米谷 直晃

4 次第

(1) 寝屋川市水道事業ビジョン(試案)の審議

(2) その他

5 配布資料

- ・ 資料8 答申への反映に関する検討事項
- ・ 資料9 寝屋川市水道事業ビジョン(試案)第6章・第7章

(会長)

ただいまより第3回寝屋川市水道事業ビジョン審議会を開会させていただきます。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。ただいま委員11名のうち、9名の出席をいただいております。したがいまして、寝屋川市水道事業ビジョン審議会規程第6条第2項の規定により、本日の会議は成立いたしますので、これより第3回寝屋川市水道事業ビジョン審議会を開催させていただきます。

本日の議題に入る前に、今回から発言の際にマイクを使用することといたします。使用方法について事務局から説明をお願いします。

(事務局からマイクの使用方法について説明)

(会長)

早速、本日の議題に入ってまいります。前回第2回の審議会では、第5章まで様々な御意見をいただいたところです。本日は、前回審議会での御意見に対するまとめと、続いて第6章、第7章まで進めてまいります。

では、まず事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局から資料8、資料9に沿って説明)

(会長)

ただいま第2回審議会で出された意見のまとめと、第6章、7章の説明がありました。これまで3回に分けてビジョン案のお示しがありましたが、この第7章までで完結となります。

それでは、御意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

私、9月議会で一般質問をさせていただきました。その中で、ビジョンの公文書を分かりやすくしてほしいという観点で質問させていただきました。寝屋

川市の公文書規程とか、国の「新しい「公文書作成の要領に向けて」（報告）」を基準に作成してくださいという形で質問をさせていただいて、そのようにさせていただかくという答弁をいただいております。そういう観点で、整理させていただきたいと思います。

82、83 ページです。項目の細別と階層についてです。まず、第1、第2、第3、その次は1、2、3、次は（1）（2）（3）、次はア、イ、ウ、次は（ア）（イ）（ウ）という順序で書きなさいという原則があるんです。それに基づいて言いますと、基本施策のところは、「1 強靭」の後ろは（1）（2）でいいんですが、「2 安全」の後ろは（3）（4）を（1）（2）に、「3 持続」の後ろは、（1）（2）（3）（4）（5）としなさいということになると思うんです。基本計画のところもです。「1 強靭」の基本計画が①、②、③となっていますが、ア、イ、ウとしてほしい。同様に、その下の④、⑤、⑥はア、イ、ウと、⑦はア、⑧はアといった形にしてほしいです。

（事務局）

寝屋川市公文書規程、または文書事務の手引き等において、おっしゃるとおり、1、（1）、ア、（ア）という順番で使うという基本的なルールが示されているので、それを原則にと考えた上で作成させていただいております。原則に従いますと、基本方針・目標を1、基本施策を（1）、基本計画をア、イ、ウという形で整理することと考えていたところではありますが、施策の数でありますとか、見やすさを考えると、最終的に一般市民の方に見ていただかくということを前提にして考えたときに、どちらが見やすいのかというところを内部で検討したところでございます。その中で、番号でお示しした方が見やすいと考え、このように整理をさせていただいているところでございます。

（委員）

85 ページの一番上に「濁りを伴う配水管事故」とありますが、どういうケースを想定しているかお聞きしたいです。

(事務局)

漏水や、バルブのさびが広域的に広まった場合というような想定をしております。

(委員)

その次の項目に「水道用ポリエチレン二層管等への切り替え」とありますが、二層管というのはどういうものですか。一層ではなくて二層にする意味が何かあるんですか。

(事務局)

水道用ポリエチレン二層管は、ポリエチレン管の外の層と中の層とが二層の状態になっているものです。以前、ポリエチレン管でも一層管がありましたが、剥離であるとか、そういういろんな支障があったということで、改良されたものになっています。

(委員)

その次のところです。「管網の調査を行い」と書いています。これは、不明管の調査のことですか。どういう調査を想定していますか。

(事務局)

不明管ではなく、道路に埋設されている本管です。本管のところで片送り管の一方通行の水の流れのところであるとか、両方から水が流れてくるとか、そういう水の流れの状態を確認した上で、安定給水するためには、できるだけ両側から水が流れてくるというような状態がふさわしいので、そういうことができないか検討しています。

(委員)

次に、配水場と配水池の違いを説明していただきたいです。

(事務局)

配水場は、水を受ける水道施設から次の水道施設に送る場合に、水道施設からポンプで圧送するんですけども、まず受けたところについては配水場という名称になっています。一方、主に高いところにあって、水道施設から直接、各家庭に配水管を通って給水される、そのようなところについては配水池という名称となっております。

(委員)

86 ページの⑥にある B C P であるとか、短縮した名称がいろいろ出てきますけど、もう少し詳しく書いていただきたい。別添で他の資料を付けるであるとか、もっと具体的に分かりやすくしていただきたいです。

「新しい「公文書作成の要領に向けて」（報告）」にも外来語への対応という項目があるんです。そこでは説明を書き加えなさいというようなことが書かれています。一般の方が見ても、B C Pだけでは、なかなか分かりにくいと思うんです。関連したものを持げますと、88 ページのウォーター P P P、その下の R P A、89 ページのアセットマネジメント、タイプ 4 D（詳細型）、I o T とも同様です。このままでは一般の方はなかなか分からずと思うので、もう少し分かりやすくしていただきたい。

(事務局)

例えば、B C Pにつきましては、この表中に、どういうことを設定するような B C Pを作りますというように、もう少し言及を加えたいと考えております。

他にも、例えば、当然市民の皆さん向けに作る内容ではあるんですが、水道事業のことを書いていきますので、なかなかぱっと見て分からない文言は多々出てくると思いますので、最後に用語集という形で整理させていただく予定にしております。それを踏まえ、文章の整理をさせていただきます。

(委員)

87 ページの⑧のところです。「水道法及び同施行規則」とありますが「法」を入れて、「同法施行規則」としていただきたいです。

(事務局)

御指摘を踏まえまして、確認をさせていただきます。

(委員)

先ほども触れました、88 ページのウォーターPPP、それから 89 ページのタイプ4D(詳細型)も、意味がよく分かりません。

(事務局)

ウォーターPPPにつきましては、主に下水道の方で全国的によく言われている内容であり、いわゆる民間企業のノウハウ等を活用した事業形態となります。水道につきましては、まだ具体的に現状では検討はありませんが、国において、このウォーターPPPの検討を進めるということが示されておりますので、国の動向を見ながらということで考えております。

タイプ4D(詳細型)やアセットマネジメントといった用語につきましても、用語集に加えさせていただきます。

(委員)

⑬のところです。「先行事例」という用語を使われてますが、「先進事例」とかを使いたいなと思うんですが、どうでしょうか。

(事務局)

どちらの表現が適切か、確認をさせていただきたいと思います。こちらに書かれている内容につきましては、国土交通省がいわゆるDXカタログというような形で、様々な事例を収集したものがございまして、そういうものを参考にしながら事例研究などしていきたいというような意味でございます。

(委員)

91 ページ、「2 安全」の「給水栓水質検査（毎日）箇所密度」のところです。R6 が 24.3 とありますが、これは換算したものですか。寝屋川市の面積は約 24 平方キロメートルですね。検査をしているところは何か所あるんですか。

(事務局)

各配水区の末端で 6 か所水質検査を行っています。数値につきましては、換算したものになります。

(委員)

6 か所は、どこかに書かないと分からないと思います。

それと 92 ページです。私が議員になった当初から、寝屋川市ではいわゆる P D C I を使用していました、 P D C A ではなく。ですが、今回は P D C A を使用しています。その理由を説明願いたいと思います。

(事務局)

御指摘のとおり、ここ 10 年、 20 年くらい、寝屋川市の計画におきましては、 P D C I と表記としている計画が多々あるというふうには認識しております。基本的に何らかの大きなイノベーションを行うものについては、 P D C I といった整理がされておりますが、今回は、随時改善していく、 P C D A を回す中で業務改善を実施していくという考え方として、一般的な表記の P D C A という整理をさせていただいたところでございます。

(委員)

82 ページの 1 行目、「本市水道事業が目指す将来像」という文章のところで、目指す将来像って、今まで第 1 章から含めてお示しいただいていましたか。

(事務局)

前回資料、第 5 章の 81 ページに基本理念と将来像を記載させていただいたところでございまして、「環境の変化や種々の課題に対応し、将来にわたり命の源“水”を届け続ける「安全」で「強靭」で健全経営を「持続」する水道」という将来像をお示ししております。

(委員)

82、 83 ページの見開きのところです。まず、「 1 強靭」の（ 2 ）の④につ

いて、最初に「事故別」と付けた方が読み手としては分かりやすいと思います。どうしても災害時と聞くと、自然災害とか震災だけのようなイメージになりますが、テロとかも想定しているということなので、「事故別」という文言を最初に付けた方がいいと思います。

それから（3）の⑦についてです。ここに鉛管の布設替の推進というのを入れた方がいいような気がします。鉛管に関しては、②のところでも説明はされていますが、それはあくまでハード面という意味合いで書かれています。水質というところの意味合いで鉛管布設替の推進を入れた方がいいと思います。こちらについて、後で御意見をお聞かせください。

（4）の⑧のタイトルが「的確な水質情報の提供」となっています。一方、そもそも（4）が「水質情報提供の充実」となっています。（4）と⑧のタイトルが、ほぼ同じような意味合いであり、あまり基本計画としての具体性がここにないので、例えば、⑧のタイトルを「水質検査結果等の効果的な情報発信」というふうにした方がいいと思いました。

あと、この基本計画全体なんですが、①から⑯の右横にページ数を入れた方がいいと思います。

84ページ以降についてです。タイトルの「1 強靭」から始まる箇所は、背景がオレンジ色で、白抜きで文字が書かれています。基本施策も82ページと同じように、背景を色付きにして、白抜きの文字で書いた方が、関連性というか、連続性があると思います。また、①の後、1マス空けて「経年施設・経年管路の計画的な更新、耐震化」となっています。でも83ページでは、数字の横はマスが空いてないので、そこは体裁を整えた方がいいと思います。②以降も同様です。あと、その下に白丸で項目が列挙されていますけど、①の下に白丸は違和感があるので、ドットに替えた方がいいと思いました。

85ページ、上から二つ目のところです。水道用ポリエチレン二層管とあります、具体的ではありません。例えば、84ページ真ん中辺りには、「耐用年数が長く、耐震性能を有するダグタイル鉄管」とあります。また、その下には「耐震性能を有する水道配水用ポリエチレン管」と、形容する文章、文言が付いています。85ページの水道用ポリエチレン二層管のところも、例えば、「耐震性を有する」とか。調べて知ったのですが、「柔軟性に富み、衝撃に強い」と

か、「耐候性に優れた」とか。そういうふうに、何か市民の方が読んですぐに分かるような、そういう言葉を入れた方がよいというふうに思いました。

あと、86 ページの⑤についてです。「持続可能な上下水道システムの構築」とあります。これは、このままでは意味が分かりにくいです。単に上水道と下水道の持続可能性をしつかり図っていくというだけのものなのか。上下水道システムという文言は、市役所や議会にいる人間であれば何となく分かるんですけど、そうでないと分かりづらいと思います。

87 ページ、⑦の一つ目です。「水質基準の見直し」とありますが、これは国のものだから、「国の水質基準の見直し」というふうに、前に「国の」と付ける方がいいと思いました。

89 ページの⑪、水道料金制度の検討のところです。これは、市民に関係する、とても大事なところなので、説明が貧弱だと思いました。料金の金額の適正化とか、料金体系の合理化とか、もっと説明を加えて、その上で利用者サービスの向上を図るため、水道料金制度について検討を行うというふうな書きぶりにするとか。この文章だけだとよく分からぬし、水道料金が上がっていくというふうなイメージに取られかねないので、こういう理由で、適当な時期に料金体系を見直す考えですというふうな文章を入れた方がいいと思います。

それから、用語集に、「大阪広域水道企業団」とか、そういったことも加えた方がいいと思います。

(会長)

盛りだくさんな質問ですが、いかがでしょう。

(事務局)

順不同になるかもしれません、お答えをさせていただきます。

体裁の部分につきましては、おっしゃる内容を踏まえて整理したいと考えております。例えば、基本施策の背景に色を付けるとか、①の後ろのスペースの有無とかですね。あと、ページ数を入れるとか、そういったところにつきましては、御指摘を踏まえまして、整理をしたいと考えております。

85 ページの水道用ポリエチレン二層管のところでございますが、ここだけ唐

突だというふうな御指摘でございますので、切り替える理由やどういうものかというふうなことも追記します。

④について、災害時というふうに書いておりますが、内容としてはテロであるとか、そういった各種事故も入っているというところで、「事故等」の文言を入れるべきだというような御指摘でございましたが、御指摘を踏まえまして、整理をさせていただきます。

86 ページの⑤の「持続可能な上下水道システムの構築」という部分でございますが、こちらは国の方で、上下水一体ということを昨年度から言われ始めておりまして、そういった表現を踏まえた上での記載ではございますが、もう少し分かりやすいような表現を考えさせていただきます。

87 ページの水質基準のところは、「国の」という文言等を追記させていただきます。

89 ページ上段の水道料金制度についてでございますが、こちらはもともと前のビジョンからの内容ではあるんですけども、現状は用途に応じた料金設定を採用しておりますが、いわゆる口径別の料金というのが増えてきておりまして、そちらに移行する団体というのが非常に多くなってきているということを聞いております。そういった先行事例を見ながら、水道料金が上下するという意味よりも、どういった料金体系がふさわしいのかというところの検討を進めていきたいところでございますので、どういう検討をするのかというところをもう少し掘り下げて記載します。

あと、戻りまして⑧です。基本施策と基本計画の表現がほぼ同じになっているということで、こちらも御指摘いただいた内容を踏まえまして、表現を検討させていただきます。

83 ページの水質検査体制の維持のところで、鉛製給水管の布設替の推進を入れた方がいいという御意見につきましては、検討させていただきます。

(委員)

鉛製の給水管について教えてください。令和15年までに更新というような方針が示されていたと思うんですけども、この情報、市民にも必要な情報なので、ホームページで提供するというのは必要なことだと思うんですが、どういう情

報を提供していくかっていうのが非常に重要なと思うんです。更新中ですということだけを示してしまうと、現時点では安全が確保されているのかという不安を与えることもあると思うんです。ホームページに掲載するということは、今後の進捗を示していくという方向性なのかなというふうに思ってるんですけども、安全性についての評価もここで示されるつもりなのかなというのをお聞きしたいです。

(事務局)

鉛製給水管につきまして、今、ホームページとかでも出させてはいただいているんですけども、布設してからかなりの年数が経った鉛製給水管については漏水がかなり多くて、給水管からの漏水のほとんどが鉛製給水管から起こっています。それを早急に止めるというところでの対応ということが一つあります。

それともう一つ、水質の関係につきましては、例えば旅行で長期間家を空けている時、不在の時に鉛管に溜まった水は鉛の濃度が少し高くなるというような状況がありますので、使う前にはしばらく流してから、水を捨ててから利用してくださいというようなことを周知させていただいているところです。ここでの取組につきましても、書き方については今後検討させていただきたいと思います。

(委員)

市民が気にするのは、どちらかというと後者の水質の方かなという気がしますので、分かりやすい情報提供をしていただきたいと思います。

あと、「第2節 具体的施策」の部分なんですが、ここで具体的な施策と書いておきながら、例えば、84ページに「新たな技術・工法の積極的な採用」という表現があったり、88ページには「新たな技術・工法の採用」や「A I や R P A 等情報通信技術の活用」という表現があったり、89ページにはD X、A I、I o T 等を活用というような、抽象的な表現にとどまっているかなという気がします。もう少し具体的に示せるものがあればいいのかなと思います。例えば、A I の活用というのであれば、他市でも事例がどんどん出てきているところがあると思いますので、その辺を参考に、どういう部分をどういうふうにD X等

を採用していくのか、そういう具体的な表現を入れておかないといけないのかなというふうに思います。

(事務局)

具体的な内容というところでございますが、現状を申し上げますと、今年に国土交通省からDXカタログという形で、全国の事例を集めたようなものが公開されまして、全国の事業体はそういうものを参考に新しい技術を取り入れていくような方針が示されたところでございます。ビジョン自体にどこまで細かく書くかを考えた中で、今後10年間の計画になりますので、現状ではこの方法が最適だというものが、5年後、10年後にもそれが最適なのかというふうなこともあります。またDXカタログ等も公開されたところですので、まだまだこれからいろんな事例が集まってくるというように考えております。

また、寝屋川市では、管路のA I診断とか、そういう実績が既にございますが、全国でも衛星を活用した管路の確認等といった事例があると存じております。それが遠隔地とか山林の中とかで一定の有効性があったというふうな情報も聞き及んでおりますが、市街地での適用は、現状ではなかなかまだ難しいと聞いております。ただ、5年後にはどうなっているのか分からぬといふこともありますので、現状でこの技術を導入するということをどこまで書いていいのかというのは考えているところでございます。逆に、事例としてこういうものが間違いなく言えるというものがあれば、書くことも検討すべきだと考えていますが、現状では、いろんな可能性を探っていきたいところもございますので、方向性だけのお示しにとどめた方が良いと考え、整理をさせていただいているところでございます。

(委員)

先ほどおっしゃった人工衛星を使用したサービスは確かもうパッケージの商品になっているようなものだったはずなので、比較的検討しやすいのかなというふうに思いますんで、力強く進めていただきたいです。

88ページに、アウトソーシング等による経費削減とか、ウォーターPPPの枠組み活用といったことが書かれています。業務委託の推進という内容について

ては、前回の平成18年3月の水道ビジョンでも既に示されていて、その時点で今までに取り組んできているという表現が入っています。それなら、既に取り組んでいないといけない内容だと思うんです。ずっと取り組んでいて、まだアウトソーシング、業務委託できるものがあるのか。今までそれができてなかつたのか。その辺りの評価についてお伺いしたいです。

(事務局)

これまでもアウトソーシングには取り組んできたところでございます。例えば、水道局1階窓口では、検針や徴収、窓口業務等につきましては委託をさせていただいております。一方で、新たに委託できるものはないのかとか、どこまで直営でやって、どこまでを委託するのかというのは、考え続けていかないといけない内容だというふうに考えております。新たなサービス、民間でのサービスも含めまして、今後技術的に可能になることもあるかもしれませんし、その時々に応じて検討していく必要があると思いますので、これは継続的な取組として整理しております。

(委員)

もっと具体的にどういった部分について可能性があるのかを示すべきかなと思いますので、御検討いただきたいと思います。

(委員)

資料8の34番から36番について、「安全で信頼されるねやがわ水道」という理念を事務局から提案しますというような答えが示されています。いい基本理念になったのかなと思いますが、「強靭」「安全」「持続」という大きな基本方針と照らし合わせて基本理念を読ませていただきますと、「安全で信頼される」の部分は「強靭」「安全」と置き直して読み取れるかなと思うんですが、「持続」というニュアンスが感じ取りにくいのが残念かなというふうに感じました。どういう言葉を入れるのが適切なのか難しいですけど、「安全で信頼され続ける」とか「持続的に安全で信頼されるねやがわ水道」とか、何かちょっと「持続」というニュアンスも基本理念の中に含めておくと、そこから基本方針につなが

つっていくというふうな読み取りができるんじゃないかなと感じました。前回発言されている 34 番と同じようなニュアンスではありますが、そういうことも少し考えて基本理念をもう一捻りしていただけたら、分かりやすいものになると 思います。

それと、92 ページの推進体制のところです。ここでも計画期間が 10 年間と 長期にわたると書いていますが、最近では P D C A は時間がかかるというふう に言われている部分もありまして、評価して、改善して、計画を立てている間に 社会が変わっていくんじゃないかというような考え方もあります。ただ、行政の事業のチェック体制、見直し体制からすると、P D C A というのは多分 しつくりくるだろうなと個人的には思っておりますが、上の文章のどこかで「ス ピード感を持って」とか「変化に対応」とか「素早く変化に対応して」とか、 何かそういうニュアンスの文章を一文、いや一言付け加えておいていただいて、 決して P D C A を 10 年ゆっくり進めるのではなく、状況に応じて、スピード感 を持って対応していきます、そういう推進体制を組みますというようなことを 書いていただけだと安心かなというふうに感じました。

(事務局)

基本理念につきましては、皆さんに一言で理解いただくという部分と、意味 として含めておきたいという部分とがございます。御意見を踏まえまして、幾 つか言葉を入れて、次回の審議会でお示しさせていただきます。

推進体制につきまして、おっしゃいますように、昨今は時代の流れが早く、 P D C A を回している間に社会が進んでしまうので、全て計画するのがいいの かという議論は、民間事業者等、様々な場面で言われているところでございま す。ただ、行政でございますので、一定の計画を作つてお示しするというところが 必要かなと思いますが、水道事業につきましても、昨年度、所管が厚生労 働省から国土交通省に変わりまして、これから様々なことの変化が考えられま すので、我々も今までどおりの考え方で、今までどおりの流れではいけないと いうようにも感じているところでございます。そういう中で、我々もスピー ド感を持って対応していかなければならず、他方、計画自体も一定成立させて やっていかないといけない中で、ビジョンとして、大きな方向性を示しながら

進めていきたいと考えております。

(委員)

例えば、88 ページのウォーター P P P は何かなどか、ここ何の略なのかな、書いてあると読みやすいなと思いながら読んでおりました。用語集の前に、何の略か書いてあるのとないのとでは、読み手の受け取り方が違うと思います。

それと、水道管の素材です。鉛管からポリエチレン二層管に変えたらどういう良さがあるのかが分かりにくいなと思いました。

A I に関しても、何か月か前に新聞で大きく取り上げられているのを見ました。災害が起こった時に、水道管にどういうふうなダメージがあるかといったデータを取り込むことによって、どこから取り替えるとか、保全や修繕をするとか、そういう優先順位がぱっと出る装置があるというのを大きな記事で見ました。寝屋川市はどこまでこういうのを取り入れているのかなと思いながら読んだことがあったので、今後どういう取組をするのかお聞きしたいです。

(事務局)

用語集を整理させていただく中で、どこまでどの表現で入れるかはなかなか難しいところですが、読んで引っかかる方が多くいらっしゃると思われるところにつきましては、注釈をその場で入れるといった対応は検討させていただきたいと考えております。

A I の活用等につきましては、先ほど少し申し上げましたが、令和5年度に寝屋川市におきましても管路点検に一定使っております。管路データ等を集約しまして、過去の実績と、もともと A I のモデルで集約したデータとを突合して、漏れやすい管とか、劣化しやすい管を判定するというようなのですが、そちらを利用した実績がございます。

ただ、こういった A I につきましては、情報が増えれば増えるほど精度が上がっていくので、5年後、10年後もっといいものがあるかもしれませんし、それに加えまして人工衛星であるとか、様々な技術がこれから出てきてるというところでございますので、まだ実証段階でありますとか、精度を上げていく段階にあるというところもありますし、使える場合もあれば、まだまだ使えな

い場合もあるということは聞いておりますので、引き続き情報収集しながら、我々の中で効果的なものは使うことを検討していきたいと考えております。

(委員)

私はまだ未熟で、あまり分かってなかつたのですが、少し気になった点は全て言っていただきました。そういうところに少し説明を足していただいたら、分かりやすく読めるかなというふうに思ったので、そこを改善していただければと思います。

(事務局)

前回の審議会で、最終的に誰が見るんですかというふうな御指摘もありまして、最終的に水道利用者の皆さんに見ていただくという目でもう一回点検が必要だというふうに思っております。原文作成等は水道のことを知っている者、水道業務に従事している職員が作ったというところがございますので、誰が読んでも分かりやすいかといった視点で、再度点検をさせていただきたいというふうに考えております。

(委員)

82 ページと 92 ページに使用されている色は同じ色ですか。

また、各項目の中の白丸は何か意味があるんですか。

(事務局)

印刷の精度の関係で分かりにくくなっていますが、違う色を使用しています。公文書規程の中で、具体的に箇条書の書き方については特段言及がないのですが、一般的な使い方としては、小さな中点か、丸のどちらかを使うのが箇条書の基本的な使い方だというふうには考えております。

(委員)

そちらの方がいいと思います。

(副会長)

専門の知識がないと理解できない表現が多々ありましたので、用語集はあります、英語はどういう略称で書かれているのかとか、それが少し出てくるだけでもイメージできる方もいるかなと思いますので、そういういたところの配慮とかを是非ともお願いしたいというふうに思います。

少し細かいところになってしまいますが、まず「強靭」ということで、85ページ、86ページに書かれていますが、印象としては、基本的に震災に重きを置いて書かれているなと感じました。強靭という観点から震災に重きを置かれることは確かにそのとおりではありますが、いろんなものに対して入念に対応ができるというところが非常に重要です。特に危機管理体制のところでさらっと書かれているような、施設停電事故、テロといったようなものもございますし、あと最近ですと新型コロナ感染症があって、皆さんかなり苦労されたというふうに思います。そういういた感染症とかが起きた際にも、水道は必ず届けなければならない。その中でどういうふうに回していくかっていうところで、事業継続計画のところで、もともとは新型インフルエンザの対応という形でそういういた事業継続計画があるんですが、新型コロナウイルス対応ということで、改めてそういういたところについて見直していくことが重要だと思います。今は収まってきたので大分その視点からは抜けてきているかなと思いますが、いつでも安定して水を届けるというところを考えますと、そういういたところの視点も、震災以外も重要であるかなと思います。寝屋川市の皆様方も御苦労されたかなと思いますので、是非ともそういういたところを踏まえた上で、課題や対応を書きつつ、そういういた未曾有の感染症が起きた場合にも、安定して水が配れるように、事業継続計画といったものを作り上げていくというところ、対策マニュアルを更新していくといったところを記載していただきたいなというところがございます。ですので、やはりこの震災のみではないというところを、是非とも入れていただけたらといったところは、私からの御意見とさせていただきます。

もう一つが、90ページの情報提供の充実というところで、市広報紙や市ホームページの活用というふうに書かれていますが、皆さん、どれほど見られますかというところがございます。皆さんに見ていただくように広告のエキスパー

ト、若い人たちが立ち上げたようなところに依頼をして、動画を作成する自治体とかもありますが、こここの点につきまして、どのように考えていくかというところが、やはり皆様に情報提供をする上では非常に重要なところでございます。

また、「利用者の意見やニーズの把握に努めます」とありますが、恐らく広報誌やホームページ等を見ていただけないと、なかなか意見を伺うことも難しいのではないかというところで、こここの充実性というところ、充実するというところが恐らく重要になってくるかなと思います。それは今後、I o Tを入れたりとか、いろいろな情報技術を入れることにはなるかなと思うんですが、この点についてどのようにお考えになっているかをお伺いしたいです。

(事務局)

事故別災害対策マニュアルについてです。85ページに「震災、施設停電事故、テロ等」と書いていますが、詳細に様々なケースで想定しております、いろんな状況に対応するような形で作っていますので、当然その中に感染症等も入っていると思いますので、そこをどう表現できるか、考えさせていただきます。

市民への広報につきましては、例えば、停電で断水するとか、P F A Sの報道が出て寝屋川市は大丈夫なのか確認するとか、そういうことがない限りは、やっぱりなかなか皆さんそんなに積極的に見られるものではないんだろうというように思っております。前回も議論がありましたが、やはり水道は、日常生活にあって当然のものが、当たり前に供給されているという状態を当然と思ってらっしゃると思いますし、それが我々の使命とも思っております。市長も、市民を動かさない、待たせないということを言われておりますし、先ほどのP F A Sの話もそうですが、必要な情報は常に出しておくことが原則と思っております。本市のホームページの中で、我々の工夫ができる範囲であるとは思うんですけども、必要な情報が分かりやすく、欲しいと思った時にそこにあるという状態をキープしておくということが第一と思っております。その上で、利用者の意見、ニーズ把握という部分では、環境フェアといった市のイベントがありまして、そこで直接市民の皆さんのが反応を伺ったりとか、アンケートをいただいたりとか、そういう取組をさせていただいております。今後ほかにど

ういうことができるのかとか、どういうやり方があるのかというのは、適宜検討していきたいと考えています。

(副会長)

それで効果はありますか。

(事務局)

P F A S 等の状況は出させてもらっておりますので、その辺は見ていただけたというふうには思っております。市民のニーズ把握はなかなか、やっぱり皆さん水道が当然に出ると思ってらっしゃると思うので、そこを外れると、明確なニーズが出てくるんだろうなと思いますが、プラスアルファのニーズはなかなか難しいと思っているところでございます。

(副会長)

水道だけでなく、恐らく市全体としても、どういうふうにアピールするかというところではございますので、水道だけでは結論は出せないかなというところでございますが、こういうことをやって、こういうことを伝えてますよということをお示しするのも重要なかなと思いますので、もう少しこういう活動をしてますというものが書かれていると、市民の方が参加してくださるかなと思いますので、環境フェアへの参加についても少し記載していただけたと大変ありがたいかなと思いました。

(委員)

現在、鉛管はどれくらいあるんですか。

(事務局)

現在、寝屋川市内の給水栓は全部で約 8 万件ありますが、その中で約 10%から 15% 程度が鉛管のまま残っています。その給水管の中でも、宅地部分の中の一部で残っているとか、道路部分で残っているとか、状況はいろいろとございます。

(委員)

もし24時間滞留した場合は、鉛管がどの程度溶出して、どれぐらいの濃度になりますか。それに対して、健康上問題ないことを書いている方がいいと思います。これを見て不安に思う人がいると思うので、説明しておいた方がいいような気がします。それで、実際どれぐらいになるのか説明してもらえますか。私は、皆無に近いという気がしているんですが。

(事務局)

水質基準でいいますと、1リッター当たり、0.01ミリグラム以下となっております。実際の水道水の中にはpH値を調整させていただいて水道供給していますが、pH値中性が7.5ということになってまして、この中性より少し上がると、鉛溶出が減少するというデータがございます。全量を企業団から受水しておりますので、このpH値を少し企業団の方が上げて供給するというような時代もあったんですけど、今は7.5ということで供給しており、24時間給水管の中に水が滞留しても、0.01ミリグラム以下というようなデータは保持しております。

(委員)

私は検出限界以下だと思うんです。実際どれぐらいになるか、大体の数字は分かりますか。

(事務局)

手元にデータがないので、0.01ミリグラム以下というのは判明しておりますが、具体的に幾らかについては、今はお示しすることができません。先ほどから鉛製給水管についていろいろ質問もいただいておりますので、ほかの項目も含め、より深く内容が分かるような形で提供できたらと思っております。

(委員)

少し触れておいた方がいいと思います、不安解消のために。私は、基本的に健康上の問題はないと思っていますが。

(会長)

第6章が10ページあるんですけど、第7章が1ページであつという間に終わっています。ページ数がたくさんあればいいというものではありませんが、さすがに推進体制が1ページというのは、取って付けたような感じがするので、もう少し何とかしていただけないかと思います。

第7章のP D C Aサイクルが、行政なのに1年置きに何か評価をするのかなと思いつつも、でもビジョンなので10年後に見直し、1周させるものなのか、どっちかなと思いました。

それから、評価のところで「事後評価の実施」「顧客満足度の把握」とあります、顧客満足度という言葉は今までどこに出てきたのかなと思いました。90ページの利用者のことなのか、何を指しているのかなと。事後評価というのも、評価項目が何なのかなと。明記がないながらも、91ページの施策目標の数値目標のことかなと思ったんですが、そうすると施策目標の数値目標がありながらも、83ページにまとめられている①から⑯までの基本計画が、施策目標とどういう対応をしてるのかなと。基本計画と目標値が全て対応する形ではなくても、漏れがないように、どういう対応をするのかとか、そういうことを何か分かりやすく整理していただきたいです。

(事務局)

水道事業ビジョン手引きの中で、水道事業ビジョン自体は50年後、100年後を見据えた理想像を示した中で、10年後まで取り組むことを整理するというふうな方針がございました。その中で、いわゆる水道事業のマスタープランといいますか、最上位の計画ということで、方向性を示すべきものとなってはいます。また、国のビジョンの手引きの中では、数字として目標値が一定示せるものは示しなさいというふうな方針になっておりますので、そちらが91ページの内容になっております。一方、個別に取り組むべき事業、例えば、実際の施設更新に関する個別計画や実際の事業自体は、個別計画で計画をして、整理をしていくことになると考えております。91ページの指標につきましては、毎年点検することを考えておりますが、いわゆるP D C Aを回す中に当たっては、それを見ながら各個別計画の進捗を確認していくところが一つの活動にな

つてくると考えております。

92 ページが非常に簡素でありますとか、「顧客満足度の把握」といった表記でありますとか、このあたりの表現に関しては、整理をしていきたいと考えております。

(会長)

91 ページの目標について、①から⑯までの計画と具体的に対応しているもの、対応していないものがあるんですか。

(事務局)

実際の基本計画の中身は、ものによっては数字が出づらいものとか、その取組の方向性だけ示していて数字として合わせにくいものというのをございますので、そちらに対しては、数字をお示しできません。そういう中で、「強靭」としての目標としてこの点、という形で整理をさせていただいておりますので、①に対してこれ、というふうな適合にはなっていないという整理になつております。

(会長)

おっしゃることも分かりますが、市民の視点からしても、すごく乱雑しているなという印象です。

P D C A サイクルのチェックをする時にも、91 ページの国の施策目標でチェックすることなんですか。

(事務局)

チェックにつきましては、個別事業のチェックを毎年、個別計画に従っていく考えです。その活動を総括しまして、ビジョンの方向性で流れを見していくというような整理になるかというように考えております。

(副会長)

前回の水道ビジョンにも計画推進体制についての記載があります。P D C A

サイクルとするかは、どちらでもいいかなと思いますが、寝屋川市としてどういうふうに、計画を具現化して、達成度を評価して、それを市民に公表するかという、前回の水道ビジョンの第7章の図7.1のようなものがあると分かりやすいのかなというふうに思いました。

(事務局)

前回の水道ビジョンを作った時には、例えば、経営戦略やアセットマネジメントといった、ほかの目標とかが一切ない状態でしたので、具体的に記載したというところがあります。また、当時は20年計画ということもございましたので、5年ごとの実施計画を整理させていただきましたが、経営戦略の策定でありますとか、施設等整備事業計画でありますとか、ほかの個別の進捗管理が現在はできております。その中で、ビジョンでどこまで作り込むかというところを整理させていただいた上で、今回、ビジョンとしてはP D C Aを、この指標を見ながら回していくという方針を示しております。個別計画の状況についても、毎年確認していくというふうな整理で考えておりますので、どこまで記載するかにつきましては、考えさせていただきます。

(会長)

それでは、いろんな御意見いただきましたけど、以上で本日の案件全て終了とさせていただきます。

次回、第4回の審議会は10月24日金曜日、午後1時から本日と同じ会場で開催いたします。

これをもちまして第3回の審議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。